

水稲初期除草剤の使用時期に 注意してください。

移植前・播種前の使用は「7日前まで」です。

ポイント

水稲除草剤の移植前、播種前(湛水直播)の使用時期が
登録変更されました。

○変更前 / 「植代後～移植4日前まで」



「代かき後～播種4日前まで」

○変更後 / 「**移植又は播種の7日前まで**」

※誤って使用した場合は、農薬取締法の違反(罰則の対象)となります。

初期剤散布は
ここまでに



7
日
前

←変更後→

~~4
日
前~~

6 5 4 3 2 1 0



移植・播種日

散布後7日間は
水を落とさない管理

水田の止水期間7日間を
守りましょう。

7日間、落水やかけ流しをしないこと
で、除草効果がしっかり発揮され、
環境保全につながります。